予防接種助成金交付の申請について

由利本荘市に住民票がある乳幼児等で、下記の定められている年齢内に秋田県広域予防接種協力医療機関外で予防接種を受けられた方の保護者は、接種した日の属する年度内に、必要書類を持参のうえ申請してください。
（年度とは:4月1日～翌年3月31日）

○対象となる予防接種

R7年度用

種類			接種標準年齢	定められている年齢
ロタ	ロタリックス（2回接種）		出生6週0日後～出生24週0日後まで	どちらも初回接種は遅くとも生後14週6日後までに開始
	ロタテック（3回接種）		出生6週0日後～出生32週0日後まで	
B型肝炎	1回目		生後2か月～9か月で27日以上の間隔をおいて2回接種し、1回目から139日以上あけて3回目を接種	1歳未満
	2回目			
	3回目			
ヒブ	初回	1回目	生後2か月～7か月未満で接種を開始し、27日～56日の間隔で3回接種	生後2か月～5歳未満
		2回目		
		3回目		
	追加		初回接種（3回）終了後、7か月～13か月の間隔をおいて1回	
小児用肺炎球菌	初回	1回目	生後2か月～7か月未満で接種を開始し、27日以上の間隔で3回接種	生後2か月～5歳未満
		2回目		
		3回目		
	追加		初回接種（3回）終了後、60日以上の間隔をあけて、1歳～1歳3か月の間に1回	
BCG			生後5か月～8か月未満	12か月未満
五種混合	初回	1回目	生後2か月～7か月に3回（20日～56日の間隔をおいて）接種	生後2か月～90か月未満
		2回目		
		3回目		
	1期追加		3回目終了後半年～1年半後	
四種混合 三種混合 不活化ポリオ	1期初回	1回目	生後2か月～12か月に3回（20日～56日の間隔をおいて）接種	生後2か月～90か月未満
		2回目		
		3回目		
	1期追加		3回目終了後1年～1年半後	
二種混合			11歳～12歳未満	11歳～13歳未満
MR混合（麻疹・風疹）	1期		1歳～2歳未満	
	2期		小学校就学前の1年間（4月1日～3月31日）	
麻疹			風疹に罹患済で1歳～2歳未満	
風疹			麻疹に罹患済で1歳～2歳未満	
水痘	1回目		生後12～15か月	1歳～3歳未満
	2回目		1回目終了後6～12月の間隔	
日本脳炎	1期初回	1回目	3歳～4歳	生後6か月～90か月未満
		2回目	3歳～4歳	
	1期追加		4歳～5歳	
	2期		9歳～10歳	9歳～13歳未満
HPV（ヒトパピローマウイルス）	1回目		小学校6年生～高校1年生相当の年齢の女性	
	2回目			
	3回目			

※ 日本脳炎特例対象者について:平成7年4月2日～平成19年4月1日生の方は、接種未完了分（4回接種で完了）を20歳未満まで公費で接種することができます。

※ HPVキャッチアップ接種の経過措置について:平成9年4月2日～平成21年4月1日生の女性で、令和4年4月1日～令和7年3月31日の期間中に1回又は2回のワクチン接種歴がある者は、令和8年3月31日まで公費で接種することができます。

○ 提出書類

・予防接種助成金交付申請書

※ 申請書は健康づくり課または各総合支所市民サービス課（岩城地域は保健センター）にあります。

※ 申請書は市ホームページからもダウンロード可能です。

・予防接種受診料領収書(原本) ※診療明細書が発行された場合、一緒にご提出ください。

・予防接種予診票（結果）または母子健康手帳の写し

※ 接種年月日、ロット番号、医療機関等が記載されている「予防接種の記録」欄の写しが必要です。

※ **申請書の回数・金額・助成金請求額は提出書類を確認した上での記載となりますので、空欄のままお持ちください。**

※ 助成金は由利本荘市で決められた予防接種委託料を上限といたします。

※ 助成金は、申請書に記載された保護者名義の口座に申請後1か月位で振り込まれますが、振り込まれない場合はご連絡ください。

※ ご不明な点については、下記にお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 健康づくり課または各総合支所市民サービス課（岩城は保健センター）

本荘健康づくり課	TEL２２－１８３４	大内総合支所	TEL６５－２８１０
矢島総合支所	TEL５５－４９５９	東由利総合支所	TEL６９－２１１７
岩城保健センター	TEL７３－３６１２	西目総合支所	TEL３３－４６２０
由利総合支所	TEL５３－２１１３	鳥海総合支所	TEL５７－３５０３